

令和2年度

事業計画書

令和2年3月17日

公益財団法人 日本国際問題研究所

I. 事業運営の基本方針

複雑化、多角化する国際情勢、安全保障環境を背景とし、日米関係はもとより、EUや欧州主要国、豪州等の戦略的利益を共有する各国との枠組みや、ASEAN、インドを含めたインド太平洋の地域協力等、同盟国・友好国のネットワークの重要性が指摘される今日にあって、当研究所は、我が国を代表する外交・安全保障問題を専門とする政策シンクタンクとして、その果たすべき役割が益々大きくなっているとの認識のもと、活動の更なる活発化、充実に傾注していく。

外交・安全保障問題に関する産・官・学の人材と叡智を結集し、世界に対し日本の貢献と対応を積極的に発信していく。昨年に引き続き、地道な調査研究を基に、海外の調査研究機関や有識者とのネットワークを通じた対外発信、同時に、日本国内での外交・安全保障問題への関心を高めるための活動を一層強化する。

II. 国際問題に関する調査研究、政策提言、対話・交流および普及事業

(公益事業1)

1. 総括

当研究所が公益事業1として事業区分する4事業は以下の通りである。

(1)「国際問題に関する調査研究・政策提言事業」は、当研究所が国内外に発信する情報・分析や政策提言を作成するための基礎となる業務であり、引き続きその充実・強化を図る。

各「研究プロジェクト」について、政府への研究成果のフィードバックを行うとともに政策提言を行い、また、世論に対しても研究成果を発信していくことを念頭に、各分野に造詣の深い研究者、専門家、実務担当者等を「研究会」の形で結集し、質の高い分析・研究及び政策提言を行う。具体的には研究成果を報告書の形にまとめて政府に提出するとともに、成果について公開シンポジウムを開催し、広く国内関係者に発信する機会を設ける。

(2)「国際問題に関する内外の大学、研究機関等との対話・交流事業」は、調査研究・国際世論形成および情報収集において極めて重要な意義を有する。当研究所は、引き続き積極的に内外の大学、研究機関等との知的交流を行なう一方、交流の結果得られ

た情報に関しては、政府はじめ日本国内の各層に効果的にフィードバックを行い、政策立案・決定プロセスに貢献することを目指す。

各「研究プロジェクト」では、研究活動の一環として海外の調査研究機関との協議や合同のシンポジウムを行い、対外的な情報発信事業および講演会事業との連携を図りつつ、その効用が最大化されるような形での実施に努める。

国際会議や共同研究等の活動を通じて、国際社会に対して日本の役割と貢献をアピールすることにより、日本にとって望ましい国際世論の形成を促進し、外交・安全保障問題にかかわる各国の理解を深めることを目指す。

(3)「対外情報発信事業」及び(4)「講演会等の開催事業」は、こうして得た知見や主張、提言を国内外に向けて発信し、国際世論の形成に参画するとともに、国民の外交・安全保障問題に関する理解の増進に貢献する活動である。近年、こうした情報発信・共有のための活動は、複雑化する国際環境の中で益々重要性が高まっている。

昨年12月2日～3日の両日、創立60周年を迎えたことも契機として「第一回東京グローバル・ダイアログ」と題するシンポジウムを実施した。これまで国際社会が経験したことのないような大きな変化のうねりの中で、令和2年度についても、日本を代表する外交安全保障シンクタンクとして広い視野に立って多角的に外交安全保障の重要テーマを議論する「第2回東京グローバル・ダイアログ」を実施する。

また、当研究所を代表する定期刊行物『国際問題』と当研究所の対外発信の中核をなす『戦略年次報告書』並びに『国問研戦略コメント』を引き続き積極的に展開していく。

内外有識者による講演会（「JIIAフォーラム」）等を引き続き積極的に開催し、その成果について迅速にホームページを通じて発信していくことにより、広く国内における政策論議を推進する。演題としては、国内議論を活発化する観点から、日本外交にとって主要課題である日米関係、中国情勢と対中政策、朝鮮半島を中心とする北東アジア情勢、中東情勢、国際経済体制など、時局に合致した重要テーマを積極的に取り上げていくこととする。

講演会等を開催するにあたっては、講演者については、各分野の専門家・有識者が中心となるが、政官界有識者の意見に直に接する機会の提供にも注力する。

これらの活動は相互に関連しており、当研究所はこれまでもこれらのシナジー効果を強く意識した事業運営を行ってきた。厳しい国際的な戦略環境の下、各国が国際世論への影響を競い合うと共に、政策当局への有用なインプットがこれまで以上に求められる中、当研究所としては、テーマ毎の「研究プロジェクト」を活動横断的なプロジェクト

に発展させていく。また、当研究所は「開かれた研究所」として、日本にある大学やシンクタンク等他の研究機関との間でこれまで培ってきたネットワークを大いに活用するとともに、更なる拡充に向けて新規のカウンターパートの開拓にも努めていく。

事業の推進にあたっては、民間企業セクターとの連携による経済界の知見の活用及び民間助成金の獲得による事業拡大を引き続き積極的に進める。研究プロジェクトの成果については、これを公開シンポジウムの形で広く国内に発信し、当研究所の法人会員・個人会員はもとより、在京大使館や国内一般の関心ある人々に対しても成果を披歴し、当研究所の貢献について広報していく。なお、本年度より、従来の個人会員の中に「学生会員」を新設し、減少しつつある外交・安全保障に関する若手研究者の取り込みを図り、第2の外交チャンネルを担う人材の底上げを目指すこととする。

事業の実施の過程においては、当研究所が各分野に精通する諸機関や専門家を結びつける役割を果たすと共に、産・官・学の連携を深めることにより、日本のシンクタンク全体の底上げ及び競争力の強化を図る。

2. 「研究プロジェクト」のテーマ

本年度に取り組む予定の「研究プロジェクト」としては、外務省より公募された補助金事業を落札して実施する予定。

●発展型総合事業

国際政治及び国際情勢一般（分野 A）

「国際秩序の転換期における日本の秩序形成戦略—台頭する中国と日米欧の新たな協調」

安全保障（分野 B）

「大国間競争時代の日本の安全保障」

経済・地球規模課題（分野 C）

「国際秩序変容期の競争と連携—グローバルガバナンス再構築に向けた日本外交への提言—」

●総合事業

国際政治及び国際情勢一般（分野 A）

「国際秩序の転換期における日本の秩序形成戦略—台頭する中国と日米欧の新たな協調」

安全保障（分野 B）

「大国間競争時代の日本の安全保障」

経済・地球規模課題（分野 C）

「国際秩序変容期の競争と連携—グローバルガバナンス再構築に向けた日本外交への提言」

海洋をめぐる問題（分野 D）

「米中関係を超えて：自由で開かれた地域秩序構築の『機軸国家日本』のインド太平洋戦略」

新領域（サイバー・宇宙・AI）をめぐる問題（分野 E）

「新領域・新技術が変える紛争の未来」 （※軍縮・科学技術センターが実施予定）

● 調査研究事業

海洋をめぐる問題（分野 D）

「米中関係を超えて：自由で開かれた地域秩序構築の『機軸国家日本』のインド太平洋戦略」

新領域（サイバー・宇宙・AI）をめぐる問題（分野 E）

「新領域・新技術が変える紛争の未来」

●国際共同研究支援事業（領土・主権・歴史調査研究支援事業）

本事業に専従する施設・人員を備えた「領土・歴史センター（29年度に設置）」において、領土・主権・歴史に関して、日本の国益を実現する上で最も効果的な視点を国内外に共有・発信する。これにより、国際社会における相互理解を促進し、国際関係の中長期的な安定の実現を図る。活動に際しては、領土・歴史問題の専門家、各研究機関や政府関係機関（同じビルの領土・主権展示館を含む）とも緊密に連携する。

●アジア太平洋地域協力事業

アジア太平洋安全保障会議（C S C A P）

アジア太平洋問題に関する関係各国の民間研究組織の集まりであるC S C A Pの日本事務局として、安全保障問題についての域内研究協力を推進する。

太平洋経済協力会議（P E C C）

アジア太平洋地域における経済面の国際協力を進める「産・官・学」3者構成の国際組織であるP E C Cの日本委員会事務局として、国際経済、貿易、社会保障政策問題等につき共同研究を活発化するとともに政策提言等を行う。

Ⅲ．軍縮・科学技術センター

国際安全保障環境は、北朝鮮による核・ミサイル開発、米露間の新S T A R T期限延長問題、中国の軍備増強、イラン核問題など不透明で流動的であり、軍縮・不拡散分野も国際的な進展はほとんど見られない状況が続いている。また、人工知能（A I）など新技術を用いた兵器やサイバー・宇宙空間の安全保障問題など、国際社会は新たな課題に直面している。こうした中、唯一の被爆国であり、従来、軍縮・不拡散を主導してきた日本は内外からこれから進む道を期待を持って注目されている。このような国際環境を背景に、軍縮・不拡散・科学技術と安全保障問題に特化する国内で唯一の研究機関として、当センターの果たす役割は益々大きくなっている。

本年度において、当センターは以下2つの事業を行っていく。

1．軍縮・不拡散に関する調査研究・政策提言、対外発信事業（公益事業1）

軍縮・不拡散・軍備管理・科学技術と安全保障全般に関し調査研究・政策提言事業を行う（上述Ⅱ．2．の総合事業のうち、新領域（サイバー・宇宙・AI）をめぐる問題（分野E）を実施）。加えて、内外の有識者やシンクタンクとの対話、ホームページを通じた軍縮・不拡散関連情報の提供、C D A S Tニュースの配信などを継続し、研究と対外発信の両面から活動を強化する。

2. 包括的核実験禁止条約（C T B T）に関する事業（公益事業2）

外務省からの委託3か年事業の2年目を迎え、引き続き、C T B T国内運用体制事務局としての業務を行う。具体的には、2つの国内データセンター（NDC-1：一般財団法人 日本気象協会（JWA）、NDC-2：国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構（JAEA））とともに、以下を含む核実験監視の国内運用体制の整備・運営及び運用を行う。

（1）核実験が疑われる事象が発生した場合、NDC と連携し迅速に監視・解析を行い日本政府（外務省）に対して報告を行う。

（2）核実験監視のため、NDC と協力・連携して国内監視施設の整備・運営を行う。

（3）統合運用試験（模擬シミュレーション）の実施やNDC との連携を通じて、核実験を探知するための即応体制を強化する。

（4）C T B Tの国際的な議論（作業部会Bを含む）に参加し専門的・技術的な観点から日本政府代表団を補佐する。

（5）C T B T発効促進に向けた広報及び研修・ワークショップ参加など人材育成を行う。

IV. 新規事業（収益事業1）

外交・安全保障をテーマにセミナーを企画・実施する。当該分野に知見のある有識者・研究者等を講師に迎え、国際問題に関心のある研究者や学生などを対象とし、知識の普及を図りつつ討論する機会を提供する。参加者述べ約25名を想定し、一名あたり5万円程度の参加費を徴収、年に2回程度を予定、諸経費150万円（試算）を差し引いて、約100万円の収益を見込む。その他、当研究所定款上の目的・事業の範囲で収益事業の実施について検討していく予定。

以 上